第10号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第27条関係）
第4号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

特定建築物工事完了届出書

（宛先）京都府知事	令和7年8月5日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 関電不動産開発株式会社 代表取締役社長　福本　恵美

第10号様式（京都府地球温暖化対策条例施行規則第27条関係）

工事の種別		☑ 新築　□ 増築
工事完了年月日		令和7年7月29日
特定建築物排出量削減計画書　兼 特定建築物再生可能エネルギー導入計画書 提出年月日		令和6年4月~~26~~18日
特定建築物の概要	名称	（仮称）ココファン京都西向日
	所在地	京都府向日市上植野町堂ノ前1番4
	床面積の合計 （増築部分の床面積）	2936.93　平方メートル （　平方メートル）
府内産木材等の使用	府内産木材等の種類と使用量	①第11条の2第1号ア該当木材等　0立方メートル ②第11条の2第1号イ該当木材等　立方メートル ③第11条の2第2号該当木材等　立方メートル ④第11条の2第3号該当木材等　立方メートル 府内産木材等の使用量の合計量（①＋②＋③＋④）　0立方メートル
	使用する用途	
	府内産木材等の使用基準量	立方メートル
	当該建築物における木材の使用量の合計量	立方メートル
	木材が使用可能な居室の合計面積	立方メートル

温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置	概要
☑ 外壁、屋根又は床の断熱	外壁：発泡ウレタンフォームｔ２０　床：押出ポリウレタン
□ 窓の断熱又は日射の遮蔽	
☑ エネルギー消費効率の高い設備の導入	LED照明の採用
□ 環境への負荷が少ない材料の利用	
☑ 節水型設備の設置	節水型機器の採用
□ 雨水、雑排水等の利用	
☑ 耐用年数が長い材料及び設備の利用	躯体劣化等級2相当を採用
□ 建築物の維持管理の容易性に対する配慮	
☑ 緑化の実施	周辺の景観に配慮した緑化計画
□ 電気自動車等の充電設備の導入	
□ ノンフロン製品又は地球温暖化係数の小さい冷媒を使用した製品の利用	
□ 宅配ボックス等、再配達削減に資する設備の設置	
□ その他	

注　1　該当する□には、レ印を記入してください。

2　「府内産木材等の使用基準量」欄には、第22条第3項の規定により算出した数値を記入してください。

3　この届出書には、次の書類を添付してください。

(1) 使用した府内産木材等の種類・量が確認できる証明書等の写し

(2) 府内産木材等の使用基準量の算出の根拠となる資料（府内産木材等使用基準量算出シート）

(3) 温室効果ガスの排出の量の削減を図るために実施した措置の内容が分かる資料又は図面

第4号様式（京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条関係）

再エネ設備の導入	再生可能エネルギーを利用するための設備の種類	年間で利用可能な再生可能エネルギーの量
	①太陽光	92645 メガジュール
	②風力	メガジュール
	③水力	メガジュール
	④地熱	メガジュール
	⑤太陽熱	メガジュール
	⑥バイオマス	メガジュール
	⑦その他（　　）	メガジュール
	再生可能エネルギーの利用量の合計量 (①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＋⑦)	92645 メガジュール
	導入すべき再エネ設備の基準値	88107 メガジュール
効率的利用設備の導入	再生可能エネルギーを効率的又は自立的に利用するための設備の種類	再生可能エネルギーを効率的又は自立的に利用するための設備の概要
	□　蓄電池	
	□　エネルギーマネジメントシステム	
	□　その他	

注　1　該当する□には、レ印を記入してください。

2　「導入すべき再エネ設備の基準値」欄には、京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例施行規則第3条第2項の規定により算出した数値を記入してください。

3　この届出書には、次に掲げる事項が分かる書類を添付してください。

(1)　導入すべき再エネ設備の基準値の算出根拠

(2)　再生可能エネルギーを効率的又は自立的に利用するために導入した設備の内容及びその設置場所

(3)　再生可能エネルギーを利用するために導入した設備（(1)の設備を除く。）の内容及びその設置場所